市報いしおか　11月号
—308—
発行：茨城県石岡市役所　〒315 石岡市大字石岡3165番地の2
昭和55年11月15日発行（毎月1回15日発行）昭和44年6月9日第3種郵便物認可　定価1部5円

市の人口
（11月1日現在）

世帯数
13,493世帯　15世帯減

人口		
男	23,868人	20人減
女	24,540人	32人減
計	48,408人	52人減

石岡市民憲章

1. しごとに誇りをもち、栄えるまちをつくります。
1. きまりを守り、住みよいまちをつくります。
1. からだをきたえ、明るいまちをつくります。
1. 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
1. たがいに助けあい、楽しいまちをつくります。

▼とじて保存しましょう▲

南台土地区画整理事業の基幹道路
兵崎・大谷津線工事始まる

南台地区は、昭和五十四年四月、宅地開発を主に都市計画区域として決定されました。この地区は、北側が鹿島鉄道鉾田線に、南側が国鉄常磐線に囲まれている区域で、面積は約七十四ヘクタール（約二十二万坪）です。なお、これら事業は日本住宅公団が施行する予定で現在、諸調査や事業計画等の準備が進められています。今月は、この地区への基幹道路となる、兵崎・大谷津線工事が日本住宅公団に委託し、工事を始めましたので、その概要と南台開発のあらましをご紹介します。

道路の概要は

この道路は、昭年五十四年四月に、都市計画道路「兵崎・大谷津線」（長さ三六一メートル幅員十六メートル）として決定併せて住宅宅地関連公共施設促進事業にも認定されました。

国道三五五号線（石中前）より鹿島鉄道までを、昭和五十七年度までの継続事業として、工事費約三億円を投じて行うものです。

昭和五十五年度は、長さ二五三メートルの路盤工事を行い、五十六年度は、鹿島鉄道を立体交差で、鉄道敷の下を潜り抜ける工事を行います。また、この工事に伴い仮設鉄道敷を南台区画整理事業地内に設けます。五十七年度は、路盤工事の残り、長さ一〇八メートルを行うほか全線（三六一メートル）の舗装工事を行います。

完成後は、都市計画区域の決定を受けている、南台土地区画整理事業地に接続させ、基幹道路となり、事業の進展が計られる事と思います。

なお、この工事は市が住宅宅地関連公共施設促進事業等により、日本住宅公団に委託して行います。

南台開発事業の概要

この事業は、完成すれば約七五〇〇人（約一、九〇〇戸）の人口となる見通しで、土地区画整理事業としての事業計画の認可は、昭和五十六年半ばになる予定です。認可後、市役所において関係者に縦覧いたします。

事業の目標

近年、工業団地をはじめとする、周辺の工業生産が向上し、従業員増加とともに家族住宅地の提供が求められております。

また、昭和三十年頃から家族細分化の傾向が見られ、現在もこの傾向が続いております。これは当然のこととして、住宅の必要性と結びつくものです。

これら二つの目標の上に、この開発の最も重要なことは、住宅地の量から質への整備でありすなわち、生活上欠くことのできない施設（道路、公園、上・下水道、ガス、電気、学校等）を整備し、住みよい住宅地として位置づけようとするものです。

主な整備予定施設

道路　幅員十六～六メートル　延長約十八キロメートル
歩行者専用道路　延長約二キロメートル
近隣公園　一ヵ所　約三五、〇〇〇平方メートル
児童公園　三ヵ所　約九、〇〇〇平方メートル
小・中学校　各一校づつ
幼稚園　二園

■現在の土地（整理前）の状況　（面積は概数）

	道路水路	宅地	田	畑	山林	原野	その他	計
面積(㎡)	37,000	7,000	156,000	259,000	218,000	25,000	41,000	743,000
比率(%)	5	1	21	35	29	3	6	100

■将来の土地（整理後）の予想　（面積は概数）

	公共用地			公益的施設用地			住宅用地			計
	道路	公園	小計	学校	商業	小計	集合住宅	戸建住宅	小計	
面積(㎡)	150,000	48,000	198,000	58,000	13,000	71,000	34,000	440,000	474,000	743,000
比率(%)	20	6	26	8	2	10	5	59	64	100

新石岡電報電話局屋上にマイクロ鉄塔を建設

石岡電報電話局では、府中四丁目1番7号に電話局の新局舎を建築中ですが、その屋上にマイクロ鉄塔が建設されます。

このマイクロ鉄塔は、みなさまの電話に対するご要望にお応えするための、電話回線の拡充と災害時等の通信確保をはかるためのものです。

工事は、十一月中旬から昭和五十六年三月上旬までとなり、鉄塔の高さは、局の屋上から五十メートル、その上に十二メートルの小鉄塔をのせます。

◎局からのお願い

工事に際しましては、何かとご迷惑をおかけすると存じますがご理解ご協力をお願いします。

市議会第一回臨時会
新議長に大山安一氏選出

大山安一氏

昭和五十五年、市議会第一回臨時会が、さる十月二十一日市議場において開かれました。

この議会では、青木義一郎氏の急逝に伴い、議長選挙が行われ、大山安一氏が議長として選出され、霞台厚生施設組合議会議員には、小池清氏が選出されました。

また、市立石岡中学校敷地抵当権設定登記にかかるまっ消登記和解、これに伴う一般会計の補正予算の二議案が上程され、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

人権法律相談所のご利用を

無料・秘密厳守

◇12月4日(木)　午前10時～午後3時
◇市民会館2階会議室
◇相談内容
（結婚、離婚、家庭問題、交通事故、借地借家、相続、農地、その他の妨害、強要、不当な扱い等を受けてお困りの方。）
◇相談員
人権擁護委員、法務局職員
※問合せは市役所市民相談室へ

法律は幸せな暮らしの〝後ろ盾〟

民法の改正——昭和56年1月1日から施行

遺産を子供とともに相続する場合、配偶者の相続分が3分の1から2分の1に引き上げられるなど、「民法及び家事審判法」の一部が改正され、昭和56年1月1日から適用されます。その一部は次のとおりです。

配偶者の相続分が引き上げられました

配偶者の相続分が、子とともに相続するときは遺産の二分の一（今までは三分の一）、被相続人（死亡した人）の直系尊属（両親とともに相続するときは、三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同三分の二）に、それぞれ引き上げられました（民法第九〇〇条）。

同時に、配偶者に対する相続税についても、その相続額が遺産の二分の一以下（今までは三分の一以下）または四千万円以下の場合は、課税されないことになりました（相続税法第一九条の二）。

法律問題での悩みごとは
法律相談所へ！

◇12月8日(月)　午前10時～午後3時
◇市役所4階会議室
◇相談内容
（売買、相続、贈与、抵当、結婚、離婚、交通事故、借地借家、農地、近隣者との問題、家庭の問題、訴訟等でお困りの方）

無料

◇相談員　水戸弁護士会
秘密は守られます。お気軽にご利用ください。
※詳しいことは市役所市民相談室へ　電話 3－1111内線346

編集：石岡市役所管理部庶務課文書広報係　印刷：高橋印刷株式会社

秋の全国火災予防運動

11月26日 ～ 12月2日

本市の火災発生状況を見ると冬場（十一月から三月）は、暖房器具を多く使うことから、一年のうちで最も火事の多い季節です。

十月末現在の火災発生状況を見ると、二十五件、損害額約二千四百万円、傷者一名となっております。

昨年同期と比して、十三件減り、損害額や傷者も減少しましたが、依然として出火原因の上位は「たばこ」「たき火」「火あそび」等、普段の不注意から起る事故が後を絶ちません。

今年も、十一月二十六日から十二月二日まで、秋の全国火災予防運動が行われます。

市消防本部では、次表のとおり期間中各種行事を行い、この運動の重点目標である、焼死防止・少年消防クラブの育成・防火管理体制の整備等、地域ぐるみの防災体制づくりを推進し、防火協力を呼びかけております。

焼死防止対策の徹底

依然として建物火災については、一般専用住宅及び共同住宅の火災の割合が極めて高く、火災による死者は全国で戦後最高の千四百五十四人で、幼児、老人、身体不自由者等弱者の占める割合が依然として高くなっております。

これら身体的弱者等の悲惨な焼死事故を防止するために次のことについて考えましょう。

●暖房器具は、防火上安全なものを選び、いつも正しい使い方と点検を忘れないようにしましょう。

●電気器具を使ったときは必ずスイッチを切って、差込みをはずす習慣をつけましょう。

●幼児、老人、身体不自由者等だけを残して外出することはやめましょう。

●幼児、老人、身体不自由者等のいる家庭では、火災、地震などにそなえ、安全な就寝場所を選び、焼事故をなくしましょう。

●カーテン、布団、シーツ等は防災処理をしたものを使用しましょう。

●家族そろって、防災、ひ難について考えておきましょう。

●小さな火のうちに発見する火災報知器等を設けましょう。

●家族ぐるみで寝タバコの防止につとめましょう。

●外出、就寝前には、火の元の点検を励行しましょう。

ご協力ありがとうございました！

●国勢調査完了●

去る、10月1日現在で実施されました、国勢調査も市民のみなさんのご協力と調査員の方々のご尽力により完了し、調査結果がまとまりましたので、ここに人口、世帯の概数を掲載いたします。

昭和55年　国勢調査概要

項目 実施年	世帯数 （世帯）	人員 男（人）	女（人）	計（人）	一世帯当り人員（人）	人口密度（1㎢当り）（人）
昭和55年	13,369	23,362	24,467	47,829	3.6	755.1
昭和50年	11,487	21,179	22,500	43,679	3.8	689.6
昭和45年	9,866	18,888	20,620	39,508	4.0	624.0
昭和40年	8,553	17,610	19,179	36,789	4.3	581.0

	増加数	増加率
昭和50～55年の人口増加	4,150人	9.5%
昭和45～50年の人口増加	4,171人	10.6%
昭和40～45年の人口増加	2,719人	7.4%

○昭和55年結果は概数、他の年は確定数。

秋の火災予防運動期間中の主な行事

（石岡消防本部）

月日	時間	実施事項	実施内容	場所	備考
11月26日	8：30～16：00	秋季点検	職員の職務遂行に必要な諸整の状況を点検し、規律及び士気の高揚を図り消防活動の万全を期す。	石岡中学校	消防署 消防団員 全員
11月26日～12月2日	9：00～17：00	防火図画展	石岡ライオンズクラブの協力により、市内小学生の火災予防図画作品を募集し、期間中市内主要ヶ所に展示し市民に火災に対する警火心の高揚を図る。	市内	石岡ライオンズクラブ 市内小学校
		危険物安全運動	危険物による火災を防止するため火災予防運動と呼応して行う。	石岡市 玉里村	石岡地方危険物安全協会
11月27日～12月1日	9：00～12：00	防火対象物査察指導	防火対象物の査察を行い、消防用設備等の設置促進及び保守管理の徹底、防火管理者の選任、消防計画の作成、計画に基づく避難訓練の実施等、防火管理体制の強化を図る。	市内全域	非番員
11月28日	9：00～16：00	一日婦人消防官 独居老人、身体不自由者等弱者の防火診断	婦人防火クラブ員を一日婦人消防官として認識させると、消防に関する知識を再認識させると、署員と一緒に老人、身体不自由者等弱者家庭の防火診断を行い、安全な就寝場所の確保、火気使用設備等の点検指導、簡易火災警報器の取付けを行う。	市内全域	署員6名 婦人防火クラブ員 石岡ライオンズクラブ
11月26日～12月2日	9：00～17：00	消防用設備等の自主点検及び消防訓練	各防火対象物ごとに、防火管理者を中心に火気使用設備、消防用設備等の自主点検と消防計画に基づいた消防訓練を自主的に行い、防火管理の適正を図る。	市内全防火対象物	希望する対象物については、署員を派遣指導する。
11月27日～12月2日	9：00～17：00	防火座談会	町内会、婦人会等の団体に対し、火防火座談会及び消火実演並びに防火映画会を開催し、地域ぐるみの防火協力体制の確立を図る。	婦人会 町内会 その他の団体	署員 奥さま防災博士
11月27日～11月28日	9：00～15：00	危険物運搬車両等の査察指導	管内の危険物運搬車両等の査察指導を行い、危険物運搬車両の安全を図る。	消防署駐車場	署員6名
11月29日	9：00～12：00	危険物運搬車両等の路上査察指導	道路を進行している危険物運搬車両等の査察を行い、危険物運搬車両の安全を図る。		署員7名
12月1日	8：30～15：30	一日消防士	市内各中学校の協力により、一日消防士として活を入署させ、生徒を介して家庭の防火意識の高揚を図る。	消防署 市内防火対象物	署員5名 中学生18名
12月2日		消防訓練	防火対象物の協力により、消火、ひ難誘導、人命救助の訓練を実施する。	市内防火対象物	全署員 消防団員

〝論文募集〟 50年後の石岡

私たちのふるさと石岡市を、心のふれあう豊かな住みよいまちとして、子孫へ引き継いで行くことは、私たち市民に課せられた責務です。

そのためには、永い将来を見通した長期構想のもとに、効果ある市政を展開することが重要です。そこで、市民の英知を結集し、みなさんとともに将来の〝まちづくり〟を考え進めて行く必要があります。

今後の構想・計画の立案や市政に、市民の声を反映させるため、将来の市のあるべき姿を想定した、長期構想に対する意見や市が取り組むべき課題等につき、活発な意見をお寄せ下さい。

募集要領は次のとおりです。

▼題　名　五十年後の石岡（題名の趣旨に合致するものであれば、内容については特に限定いたしません。）

▼字　数　四百字詰め原稿用紙二十枚以内。**▼応募資格**　市内に住所を有する者　**▼締切日**　昭和五十六年一月三十一日（土）（当日消印有効）**▼入選発表**　入選者については市報いしおかに発表。（三月号に予定）後日記念論文集としてまとめる予定。

▼賞　金　一般（大学生）の部　一等十万円（一名）二等五万円（一名）三等二万円（若干名）

佳作一万円（若干名）

小・中・高校生の部　記念品を添えて顕彰する。

▼送付・問合せ先　〒315　石岡市大字石岡三、一六五の二　市役所企画室。㊥㊐一一一一内351

▼その他　論文内容は未発表のものに限り、応募原稿は返却いたしません。なお、応募原稿には、別添に住所、氏名、年齢、職名、学校（学年）名を明記。

少年団体交歓研修会に参加して

さきほど、少年消防クラブ員の府中小学校六年、石川敏和君田中誠君。石岡小学校六年、小林智史君、平野幸浩君の四名が少年団体交歓研修会に参加し、次の方々より感想文をいただきましたのでご紹介します。

◇◇◇◇◇

石岡小六年　平野幸浩

青年の家に消防署の車で行きました。着くといろいろな団体の人々が来ていました。

この三日間、それらの団体の人達とどのような活動をするのかと興味をもつと同時に、うまくやっていけるかと不安にもなりました。

各団体の人達と朝の集い、夕べの集いなどをしましたが、だれも実にきびきび行動しているのにびっくりしました。それにひきかえぼくは、整列にしても返事にしても、機敏さも、大きな声もできませんでした。

また、どの団体も日程にしたがって規則正しい行動をしていました。チャイムもないのに決められた時間に決められたことをきちんとできていたのは、ほんとうに見習う必要があると思います。

この研修会で学んだことはたくさんありますが、なんといっても各団体の人たちが、すべてにきびきび行動していたことです。ぼくたちは、今まで何をするにも先生に言われないと、きちんとした行動がとれませんでした。

規則にしたがって、ひとりひとりが、きびきび行動すれば気持ちよく仕事ができることを知ったのは、大きな収穫でした。

府中小六年　田中誠

八月二十日から二十三日まで中央青年の家で茨城県のいろいろの団体の研修会があり、ぼくは少年消防クラブからの参加で府中小から二人行き、二泊三日の共同生活をしてきた。

初めの日は、開会式が終わって、すぐオリエンテーション、午後は班別になり、じこしょうかいをして係をきめました。

七人で役わりを分担し、ぼくは、しん具係です。今までのキャンプは、同じ学校、子供会の知っている人ばかりでしたが、今度は、岩瀬町とか、土浦市など知らない人ばかりなので、仲よく出来るか心配でした。でもリーダーを中心に班活動をして休けい時間には、少しふざけたりして、仲よしになり安心しました。

二日目は、オリエンテーリング、ぼくが一番楽しみにしていた時間だった。それは、四人一組で出発し、自分でコンパスをはかって方向をしらべてポストを五ヶさがしてゴールするのですが、ぼくたちは、畑の中や草のいっぱいはえているへんな所ばかり、自分のグループのは、なかなか見つからないで、別のグループのポストばかり見つけてしまい、やっとポストを見つけていって、最後は、もうくたくたになり、ゴールについたきもちがわすれられません。

夜には、キャンプファイヤーがありましたが、とちゅうで雨がふってきてしまったので、研修所へもどり、そのつづきをやりました。

三日目は雨なので、戸外スポーツが中止になり、みんなと楽しくゲームをした。

ぼくは、三日間のキャンプで初めてあった友だちと仲よくごはんをつくったり、ゲームをしたことが夏休みの思い出になりました。

また、少年消防クラブのみんなが、このような研修に参加できればよいと思います。

工事進む 公共下水道

昭和五十五年度の下水道工事は、市単独事業で八本、国補事業三本が発注になりました。

そのうち、次図の箇所で工事が行われ皆さまにご迷惑をおかけしますがご協力願います。

①55市単公共下水道第2工区工事
②　〃　〃　3　〃
③　〃　〃　4　〃
④　〃　〃　5　〃
⑤　〃　〃　6　〃
⑥　〃　〃　7　〃
⑦　〃　〃　8　〃
⑧55国補事業石岡市第1中継ポンプ場電気機械設備工事
⑨55国補公共下水道管きょ埋設工事

銃砲刀剣類の所持・保管基準が厳しくなりました

11月15日は狩猟解禁の日です。ハンターのみなさんにとっては待ちに待った季節ですが銃砲刀剣類所持等取締法の一部が改正され、所持許可の基準がこれまでより厳しくなり（55年6月21日から実施）新たに保管の基準が定められた（同11月21日から実施）のをご存じですか。

とり返しのつかない事故を起こさないためにも、改正点の主な内容をぜひ知っておいてください。

所持の許可基準が整備されました

▽虚偽の申請者は不許可

銃砲・刀剣類を所持するために必要な許可申請書や添付書類中に虚偽の記載があったり、重要な事実の記載が欠けている場合は、許可されないことになりました。（虚偽の記載をした場合、十万円以下の罰金に処せられます）

▽凶悪犯は十年間不許可

銃砲・刀剣類を使って、殺人傷害、強盗、恐喝、人質による強要行為など、死刑または無期もしくは三年以上の懲役・禁固にあたる凶悪な罪を犯した者はその罪を犯した日から十年間、猟銃を所持することができなくなりました。

▽不法所持者は刑了後も五年間不許可

◆銃砲・刀剣類の所持許可の取消処分を受けた者及びこれらを不法に所持をしていた者は、処分または刑了後五年間は許可されないことになりました。

技能検定や射撃教習を受けるためだけに猟銃を所持することはできなくなりました。

技能検定を受ける場合は、都道府県公安委員会が指定する猟銃、また、射撃教習を受ける場合には教習射撃場に備えつけられた猟銃を、それぞれ使わなければならないことになり、それ以外の猟銃は所持できなくなりました。

これは、猟銃の取り扱いが不慣れな段階にある初心者には、自分の猟銃をもつことが危険なためです。

銃砲の保管規制が強化されました

銃砲の盗難が多く発生しているため保管設備やその方法などについて新たに総理府令で定めこれに基づいて保管しなければならないことになりました。

この保管に違反しているとみられるような場合、公安委員会の立入り検査もあります。

三年以上使っていない猟銃は所持許可が取り消されます。

猟銃または空気銃について所持の許可をうけてから、三年以上使っていないと認められるときは、その許可が取り消されることになりました。

これは危害予防のうえからも不必要な猟銃をできるだけ排除しようという考え方にたってのことです。

まちのできごと

▲誕生証書第1号…市内三村の勝彦ちゃん

市では10月1日より出生した赤ちゃんに〝誕生証書〟を贈ることになりました。証書には赤ちゃんの出生記録や足型、父母の手紋等が入り、市長のお祝いのことばが添えられます。また、母子に対する交通災害見舞金制度（向う1年間最高300,000円）も一緒に贈られます。この制度第1号は市内三村の長谷川光一さん（29歳）の二男勝彦ちゃんに市長から手渡されました。

▲サツマイモを作り収穫祭を……東小学校

ゆとりの教育をと、市立東小学校では近くの畑を借り、サツマイモを作り、植付から収穫までの作業を〝ひがしの時間〟と称し、全生徒約1,120人に勤労の尊さ、生産の喜びを味わせようと計画し3年目になりました。さる10月25日には、自分たちで作ったサツマイモを試食しながら豊作を祝う会がPTAの協力で行われました。

▲盛況だった産業祭・一日市場・米まつり

物産品を紹介する産業祭と一日市場、米まつりの行事がさる10月25日・26日の両日行われ、延1万人の市民でにぎわいました。コシヒカリが無料配布され、市内4農協で用意した6俵の米もすぐなくなりました。

▼一日花嫁さん…市の農業後継者

さる10月12日、本市の農業実情を若い女性に知ってもらおうと石岡信用金庫より33人の参加を得て、農業後継者と農作業を行い、その後懇親会等を実施、楽しい一日を過ごした。一日花嫁さんたちは、農村の生活を改めて認識したようです。

青木市議会議長逝去

青木義一郎氏

病気のため、入院治療を受けておりました、市議会議長青木義一郎氏（五十三歳）が、さる十月五日午後十一時、入院先の東京日大付属病院で死去されました。

青木義一郎氏は、昭和三十四年五月、三十二歳の若さで市議会議員に初当選し、現在まで六期連続二十一年の間、市行政にご尽力されてきました。

この間、総務、産業経済、建設等の常任委員会委員を始め、議会運営委員会委員長や柏原工業団地、常盤高速道対策、市庁舎建設等特別委員会の副委員長も務め、昭和四十六年五月から四年間副議長、昭和五十四年五月から議長を歴任されたほか、昭和五十年五月から四年間、市監査委員として、ご活躍されました。

また、さる十月十六日市民会館において、市議会葬がしめやかに行われ、青木氏の偉業をたたえる政界や市民が最後のお別れをし、市長からは市政功労章が贈られました。

ここに、生前の青木義一郎氏のご活躍に感謝し、心から哀悼の意を捧げます。

市史編さんだより (34)

天狗騒動史料

専門委員 石崎 良

元治元年（一八六四）三月七日、田丸・藤田ら総勢六三人が隊伍を組んで、府中鈴宮神社から筑波山に登り立ち籠もった。これが天狗党騒ぎのおこりである。

尊王攘夷の大義に馳せ集まった同志、一万二千余（飯田軍蔵書面）常陸の国内は勿論、隣国各地に出没して、武器・金銭食料の借用を藩民衆にまで及び、田中ら一部の暴徒は拒否すれば強奪・殺傷・放火を重ねた。

挙兵の罪・暴動化によって、公儀御用水野和泉守より高崎落松平右京亮あて「暴徒追討の達」が出、早速右京亮は近隣拾一の藩に対しその旨を申達する。

史料㈠、野州辺浮浪徒、水戸殿、追討に付き応援の為公辺より御人数差遣はされ候—略—然る上は諸家申合せ早々追討致べく候—略—

尤右之趣水戸殿之も相達置候。

△二万石常陸新治郡府中△廿一里△大広間△松平播磨守従四位頼繩。

△九万五千石常陸新治土浦城△十八里△雁之間△土屋来米正四品寅直。

△八万石常陸茨城笠間城△廿一里△雁之間△牧野越前守貞明。

宇都宮城廿六里、結城城小山通廿一里関宿通廿里、下館城廿二里、下妻城廿里宍戸城廿五里、足利陸廿一里舟卅里、下館城古河通廿二里、壬生城廿三里半、茂木卅六里、右の面々之別紙之通相達候事。

史料㈡、志筑より足軽飛脚松平右京亮宛。

公儀御役、人数も古河宿より—略— 追々筑波近く向へ候由、—略—十三日早朝、五～六十人府中に追げ下り申候、然処、府中にて大将申候には、敵の旗色も見ず逃参り憶病の由にて、叱りを受、亦々片野小幡辺迄罷越し、夫より、筑波山へ這入候由—略—染屋、片野辺穏かに致度、府中様宿内町家は荷物取片付、諸方縁者へ運び、又は山中に逃入り候由、片野も昨今皆立退き、是に限らずいくらも立退候村方御座候、誠に目も当てられぬ事に候。

史料㈠の日付は七月十日、△は朱書、三名以外は録高その他略、里数は追討の範囲で他領を侵す関係から明示され、また、隣接藩志筑本堂式部候の名はなかったが、七月十日前後にこれ以外多数の藩が追討の達しを受けている。

史料㈡の日付は八月十八日、志筑藩より高崎藩松平右京亮宛のものである。また、文中の大将とは誰をさすのか不明であるが、総大将ではなく隊長格の者を呼称したのではなかろうか。

なお、史料百七三項のうち、天狗党の呼称はなく、天狗組の名称が一文中二ヶ所ほど使われている。

（筑波山紀聞—桜井倫常著 —高崎藩士）

市長室 アラカルト

山本吉蔵

先日、大地震のあったアルジェリアに居る娘から便りがあり救助作業に従事したり、日本からの救助隊の御世話をするなど八面六臂の活躍中との事でした。

元気な様子に安心はしたものの、その恐ろしい天災に思わず冷汗を流しました。

また、手紙にはこう書いてありました。

「砂漠の埃の中に瓦礫の山が積み上げられるのを見て、私は石岡の、あの緑濃い総社の杜を思い浮かべ、日本へ早く帰りたいと思いました。

停電や水道の断水も、何んの知らせもなく、何時復旧するかもわからずただあてどもなく待つ時日本が、石岡がどんなに住み良いところかを泌々と感じます。あの豊かな緑と青い水の豊富な美しい街が本当に恋しいと思います。

こちらでは、ビニールの袋は貴重品の一つであり、使ったものを何度も洗い、干して、また使うの繰り返しでプリントの見えなくなったものを大切に使っています。また、空壜やボール箱を捨てると、近所の子供達が目の前ですぐ拾っていくことや、夜は、戸外で遅くまでお喋りをしていなければならない住宅事情など、石岡の皆さんには想像も出来ないことばかりです。……etc。

私事で心苦しい事ですが、私はいくつかの教訓を得ましたので、敢えて文意を披露いたしました。

幸いなことに、私達の石岡市は、大きな災害もあまり来ず、気候も、春夏秋冬と四季の変化に富み、情緒にあふれ、また、東京にも、県都水戸にも近く、筑波の連峰と霞ヶ浦を控えて、こんな素晴しい条件の土地は、探しても世界にはあまりないでしょう。

こんな石岡を、私達の手で、更に環境を保全し、住みよいまちとして、次の代の市民に引き継ごうではありませんか。

石岡市立図書館 昭和 3 0 年 第 KZ10 号 収受

くらしのガイド

市の木 けやき

市の花 ひまわり

市役所	(3)1111
市民会館	(2)5187
商工会議所	(2)4181
メディカルセンター	(4)1385

メディカルセンターだより

▼**3ヵ月児健診**
○12月3日（水）
○午後1時30分～2時30分
○対象児　昭和55年8月出生児

▼**1歳6ヵ月児健診**
○12月24日（水）
○午後12時30分～1時
○対象児　昭和54年6月出生児

▼**3歳児健診**
○12月17日（水）
○午後12時30分～1時
○対象児　昭和52年11月出生児

▼**妊婦教室**
○12月1日、8日、15日、22日
○午後1時～4時

▼**モシモシ赤ちゃん相談**
○12月1日、8日、15日、22日
○午前9時～午後4時
センターへ　(四)一三八六

▼**老人健康相談**
○12月11日（木）　老人憩の家
○午前10時～午後3時

▼**リハビリテーション**
○12月5日、12日、19日（金）
○午前9時30分～12時

▼**経口生ポリオ投与**
日程は次のとおりです。

月　日	会　場	時間
12月8日(月)	川公民館 関公民館 三村公民館	午後1時30分～2時30分
12月9日(火)	高浜公民館	
12月10日(水)	東地区会館	
12月11日(木)	市民会館	
12月12日(金)	市民会館	
12月18日(木)残	メディカルセンター	

相談

▼**市民相談＝苦情相談**
○毎週月曜～土曜(土曜正午迄)
○市役所市民相談室（秘書課）

▼**市長相談**
○12月2日　市役所市長公室
○午後1時～3時

▼**困りごと相談**
○12月5日、19日　市民会館
○午前10時～午後3時

▼**交通事故相談**
○12月19日　市民会館
○午前10時～午後4時

▼**消費生活相談**
○12月12日　市役所会議室
○午前10時～午後3時

▼**国民年金・厚生年金相談**
○12月5日　商工会議所
○午前10時～午後2時30分

▼**義肢車いす装具等巡回修理**
○12月10日
○午前9時30分～午後12時30分
○土浦社会福祉センター

▼**行政相談**
○12月11日　市役所市民相談室
○午前10時～午後3時

税納

11月	国民健康保険税 国民年金
12月	国固定資産税 都市計画税

母子福祉資金をご利用ください

配偶者のいない女子で、二〇歳未満の子を扶養している方を対象に、下表のとおり母子福祉資金を融資していますので、ご利用ください。
詳しいことは市役所福祉事務所へ。電話(三)一一一内線二五一

期待される新しいエネルギー開発 ⑪

町ぐるみの〝自家発電〟施設

〝水車〟発電

発電用に開発可能な水力は、わが国にどれくらいあるのだろうか。

エネルギー資源の安定確保をめざして、「第五次包蔵水力調査」がことし（五十五年度）から四年計画で通産省・資源エネルギー庁によって進められています。

ところで、水の力をエネルギーとして利用するといえば、素ぼくなところでは水車があります。現在では電気の普及などで水車は姿を消してしまいましたが、エネルギー危機が叫ばれる時代の要請に応えて、再び〝水車〟が息吹き返えそうとしています。

立山連峰を目の前にした富山県滑川市。そこを流れる早月川の岸に立つと、真新しい大型水車が見られます。同市一帯の水田に水を送っている水路に水車を置き、発電機を付設してかんがい施設用の電力を賄うとともに、余った電力を川ぞいの農家ざっと三千二百戸に家庭用・農業用として供給しようというもので、地元の人たちの、文字どおりの〝自家発電〟施設です。

出力六千キロワットの小規模発電ですが、地元だけでは使いきれないほどです。

宮崎県日之影町でも遠からず出力二千三百キロワットの水車が回りはじめるはずで、ほかにも東北や四国でいくつかの水車発電の計画が進んでいます。

こうした地元のミニ・プランのほか電力会社も、水力発電所の建設や、これまで川へ落としていた発電所の水を再使用する第二発電所を設けるなど、見直しを進めています。

水力は、一度作れば燃料がいらず、しかも運転コストもほとんどかからないクリーン・エネルギー。

国は、建設費用の補助・融資をはじめ、技術開発の面でも積極的な助成・支援策をとっています。

文芸いしおか

▼**俳句の部**

府中二　鶴巻てい子
コスモスを揺らし塵紙交換車
国府四　太田みどり
残業の夫もどるころ秋刀魚焼く
高浜　須田　たま
秋刀魚焼く煙の中に孫の顔
国府四　太田　尚武
秋桜同姓多き峡部落
山王台　小林　まさ
いわし雲ちくりと刺さる言葉尻
茶屋場　小島　こう
住み古りし官舎に乱れ秋桜
総社一　吉久保壬子
いわし雲庭掃く音の隣より
三村　福田　よし
針運ぶ手のせわしさや冬仕度
総社二　池田　まさ
孫みやげ柿の実だけと思いおり

▼**俚謡の部**　文化祭入選作

篠原　東陽
祝うご祝儀秋さわやかに
髭の殿下に薫る菊
横田　露月
ふくさ捌きの流儀も要らぬ
女夫茶碗で飲む朝茶
松本　富江
もつれ話によい分別を
さすり出してる禿頭
大久保花蜂
時の流れに竿差し切れず
残る渡船の繋ぎ杭
横田　柊花
珠数を千切って捨てたい時も
あろう夜長を若い尼
吉原　国子
宅地造成花野へ伸びて
今年亦減る虫の宿
今川志げ野
温泉楽しく苦労や愚痴を
流し合ってる女風呂

おくやみ　9月届出

鈴木克也	6	府中一	斉藤　勇 70
細谷利夫	66	正上内	本田富衛 68
高野マツヱ	80	国府一	山崎幸夫 41
前島のぶ	83	国府七	常盤たか 76
山崎ます	91	正上内	古川　霞 70
吉田興四郎	84	鹿の子一	関　光一 33
伊藤七郎	70	貝地	高野清隆 48
岡田彦次郎	87	府中三	北府中一
長谷川英次郎	76	染谷	三村
佐藤ふぢよ	71	総社二	八軒
篠塚とく	80	北府中一	中津川
岡野徹三	76	大砂	井関
田村忠雄	80	府中二	国府二
国府六			

緊急診療所あんない

（緊急を要する患者さんのみの診療です。）

休日緊急診療当番日程

（受付時間午前9時～午後3時30分
但し、**歯科診療は午前9時～午前11時30分**）

【11　月】

月　日	診療科目	医療機関	所在地	電　話
30日(日)	外科	山王台病院	小川道	(6) 3130
	産婦人科	松葉病院	府中二	(3) 2157
	内科(小児科を含む)歯科	メディカルセンター	杉並西	(4)1385・1386

【12　月】　（年末(12/29.30.31)の内科(小児科含)、歯科診療は下表の通り在宅となり歯科も午後3時30分まで受付）

7日(日)	外科	斉藤病院	東大橋	(6) 2131
	産婦人科	川並病院	府中二	(2) 3301
	内科(小児科を含む)歯科	メディカルセンター	杉並西	(4)1385・1386
14日(日)	外科	滝田整形病院	府中二	(3) 2071
	産婦人科	飯田医院	国府二	(2) 2268
	内科(小児科を含む)歯科	メディカルセンター	杉並西	(4)1385・1386
21日(日)	外科	青木医院	国府三	(3) 0221
	産婦人科	松葉病院	府中二	(3) 2157
	内科(小児科を含む)歯科	メディカルセンター	杉並西	(4)1385・1386
28日(日)	外科	佐久間医院	府中二	(2) 2415
	産婦人科	松葉病院	府中二	(3) 2157
	内科(小児科を含む)歯科	メディカルセンター	杉並西	(4)1385・1386
29日(月)	外科	府中病院	府中五	(2) 2146
	産婦人科	飯田医院	国府二	(2) 2268
	内科(小児科を含む)	川並病院	府中二	(2) 3301
	歯科	小松崎歯科医院	府中一	(2) 3282
30日(火)	外科	田中病院	鹿の子一	(3) 2288
	産婦人科	川並病院	府中二	(2) 3301
	内科(小児科を含む)	柏木医院	府中三	(2) 2874
	歯科	岡崎歯科医院	府中一	(2) 2756
31日(水)	外科	根崎病院	国府四	(3) 6661
	産婦人科	松葉病院	府中二	(3) 2157
	内科(小児科を含む)	斉藤病院	東大橋	(6) 2131
	歯科	岡崎歯科医院	府中一	(2) 2756

夜間緊急診療日程

（受付時間午後7時～午後10時30分）
●休祭日とその前日のみの診療です。

月　日	診療科目	診療場所
11月29、30日 12月6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日、29日、30日、31日	内科（小児科を含む）	メディカルセンター 杉並西12927－3 電話(4)1385

〔母子福祉資金〕

貸付金の種類	貸付金の限度額			償還期限	利　子
事業開始資金	個人		1,400,000円	7年	年 3%
	団体		3,000,000円		年 5%
事業継続資金	個人		700,000円	3.5年	年 3%
	団体		1,000,000円		年 5%
修学資金		公立	私立	20年	無利子
	高校	7,000円	18,000円		
	高専	9,000円	19,000円		
	短大	18,000円	26,000円		
	大学	18,000円	27,000円		
	専修学校	高等科程	18,000円		
		専門科程	12,000円～26,000円		
技能習得資金	（月額）		12,000円	10年	年 3%
修業資金	（月額）		12,000円	5年	年3% 修業施設へ入所するもの無利子
就職支度資金			60,000円	5年	年 3%
療養資金	（特別）		150,000円 200,000円	5年	年 3%
生活資金	（月額） 母が生計中心者でないとき		62,000円 40,000円	技能10年 療養5年	年 3%
住宅資金	1回につき 災害時		750,000円 900,000円	6年	年 3%
転宅資金	1回につき		56,000円	3年	年 3%
就学支度資金	小・中・高・大学により金額がちがいます		60,000円	修業5年 修学20年	無利子